

緊急対応事態（大規模テロ等）への対応

東京都国民保護計画では、世界の大都市でテロが多発している現状を踏まえ、テロへの対応強化に重点を置いています。市ではこれを踏まえ、市におけるテロ等への対応について整備します。

＜初動対応力の強化＞

テロ等の発生時、住民等の避難や救助等を迅速に行うため、市が管理する施設、大規模集客施設（イベント施設、スポーツ施設、ターミナル駅等）及びライフライン施設等の初動対応力の強化を図ります。

＜平時における危機情報の監視＞

市は、常にテロ等の兆候や危機情報の把握に努め、必要に応じて警戒対応を行います。

＜テロ等発生時の対応＞

市は、大規模テロ等が発生した場合、国による市対策本部の設置の指定の有無にかかわらず、東京都及び警察・消防・自衛隊等関係機関と緊密に連携協力し、住民等の避難、救援、災害対応等の初動対応に全力を挙げて取り組みます。

＜大規模テロ等の類型発生時の対応＞

市は大規模テロ等の類型である「危険物質を有する施設への攻撃」、「大規模集客施設等への攻撃」、「大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム・生物剤・化学剤）」、「交通機関を手段とした攻撃」に応じ、その攻撃による影響、平素の備え、対応上の留意事項を定めます。

＜対応マニュアルの整備＞

市は、テロ等の類型に応じて、東京都が作成する対応マニュアル及び市の特性を踏まえ、各種対応マニュアルを整備します。

＜避難のイメージ（例：屋外で突発的に化学剤を散布するテロ等が発生した場合）＞

